

JPRS-ADV-2004002

2004年11月10日

JP ドメイン名諮問委員会

委員長 後藤 滋樹殿

株式会社日本レジストリサービス

代表取締役社長 東田 幸樹

諮 問 書

第3期 JP ドメイン名諮問委員会委員の選任方法について諮問致します。

諮 問 理 由

JP ドメイン名諮問委員会第2期委員の方々は、(1)JPNIC、(2)JP ドメイン名指定事業者、(3)インターネットサービスプロバイダ、(4)一般企業、(5)学識経験者、(6)インターネットユーザの各分野から、JP ドメイン名諮問委員会ご自身により推薦を頂き、ご就任頂いております。

さて、JP ドメイン名諮問委員会委員の任期は、JP ドメイン名諮問委員会規則第6条により、就任後2年内の3月末日までと定められております。よって、第2期諮問委員の方々の任期は、2005年3月末日までとなっておりますところから、それまでに第3期 JP ドメイン名諮問委員会委員の方々の選任が必要となりますが、具体的な選任方法については、JP ドメイン名諮問委員会に諮問させて頂くことになっております。

つきましては、JP ドメイン名諮問委員会規則 第5条 第2項に基づき、第3期 JP ドメイン名諮問委員会委員の選任方法についてご答申頂きたく、お願い申し上げます。

以上